

多様な連携を通じた地域と中小企業の活性化

産学連携・新連携・農商工連携・地域力連携拠点

本年5月、農業者と製造業者、流通業者などが協力して新商品の開発や新事業の展開を進めていく取り組みを支援する農商工等連携促進法が成立した。地域経済における農業の役割が見直される中で、今夏から施行される支援策への期待は大きい。このように、単独では経営資源が不足しがちな中小規模の事業者が、多様な連携を通じて経営資源を補い合い、新たな事業に挑戦する動きが広がつつある。地域経済の活性化にもつながるこうした事業者連携の動きを、新たな支援策とともにまとめた。

厳しい状況続く地域経済と中小企業

2002年以降の景気回復基調の下においても、地方経済の疲弊や、中小企業の経営環境の厳しさといった点がしばしば指摘されてきた。実際に地域別総生産の動きをみると、2005年度の成長率は大都市圏のある関東地方で1.9%、中部地方で2.9%となったのに対し、北海道・東北地方は0.7%にとどまり、四国地方にいたっては0.8%とマイナス成長であった(内閣府「県民経済計算」)。また企業の業況感をみても、中小企業が大企業を一貫して下回る状態が続いており、その差も縮小していない(日本銀行「全国企業短期経済観測調査」)。

中小企業、とりわけ地方に立地する企業は、このように厳しい環境の中で、自社単独の経営資源のみで事業を伸ばしていくには限界がある。そこで近年は、大学や研究機関、地域の企業、異業種の法人、あるいは商社などとの多様な連携を通じて不足する経営資源を補い、新たな事業の展開を目指す事業者が各地で現れてきている。

産学連携による商品開発や人材育成

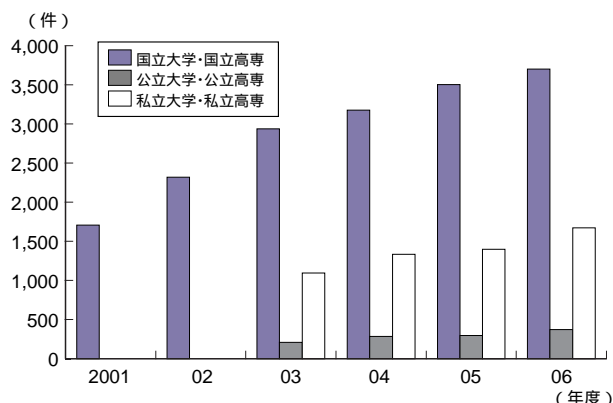
まずはじめに、中小企業と大学等との間の産学連携の動きを概観する。

従来産学連携といえば、大企業と大学が先端的な分野を共同で研究するというパターンが中心であった。しかし近年、中小企業が当事者となる産学連携も一般

化しつつある。例えば文部科学省の産学連携に関する調査によると、中小企業と大学・高等専門学校(高専)との共同研究や受託研究は近年着実に増加している(図表1)。とくに中小企業と国立大学・国立高専との共同研究件数は、2001年度の1,715件から2006年度の3,304件へと5年間でほぼ倍増した。このように産学連携が活発化している背景には、中小企業の側の経営面での切実な事情とともに、2004年度に法人化された国立大学等が地域への貢献姿勢を積極化させていることがある。

地域の企業との結び付きという点から地域の産学連携主体として近年期待を集めているのは、各地の工業高専である。基礎研究や大規模な研究開発において大企業との連携を主軸としてきた大学とは異なり、地域の教育機関としての色彩が濃い工業高専は、中小企業にとってもパートナーとして組みやすい存在だ。2006年度には中

図表1 中小企業と大学等の連携研究の実績



(注) 1. 共同研究と受託研究の合計(2001～02年度は国立大学・国立高専の共同研究のみ)。

2. 国立大学・国立高専には、大学共同利用機関を含む。

(資料) 文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」

小企業庁の「高専等を活用した中小企業人材育成事業」が始まり、中小企業の雇用者などが働きながら高専で実技等の研修を受ける仕組みも整備された。各地の高専でこの事業に基づくプログラムが生まれ、産学連携をベースとするものづくり人材育成の効果が表れてきている。

また、地域固有の資源を活かした産業振興においても、産学連携が果たす役割が注目されている。例えば鹿児島県の奄美大島では、特産の黒糖焼酎の生産過程で生じる焼酎粕廃液を化粧品へと作り換える地域資源リサイクルのプロジェクトが行われているが、そこには地元農業者や醸造業者に加えて九州の大学などが参画し、商品化が進められてきた。事業者の経営条件という面で制約が大きい離島においても、産学連携が大きな力を発揮している。

異業種交流で事業を開拓する新連携

次に、複数の事業主体がネットワークを構築し、新たなビジネスに挑戦する手立てとして支援策が用意された「新連携」を取り上げたい。

「新連携」は、中小企業が新商品や新サービスの開発に取り組むために、異業種の企業や研究機関、非営利組織(NPO)などとの協力体制を築く枠組みで、2005年に制定された中小企業新事業活動促進法の重点施策の一つとして、その支援措置が整えられた。同法に基づいて経済産業省の認定を受けた連携体(事業者のネットワーク)は、商品開発の実験・試作や市場調査などのプロセスで公的な助成が受けられる。このように多様な事業主体のつながりとサポート策を援用することで、中小企業は単独ではむずかしい技術開発や新事業開拓に打って出る選択肢が広がった。

新連携支援制度導入以降、認定された連携体の数は年を追って増加し、2007年末には全国で400件を突破した(図表2)。取り組みが実を結んで事業化に至るケースも次々と現れていて、昨年末には累計で270件に達し、事業化達成率も60%を超える。

このように事業化へと進んだ事例の一つに、山口県周南市の取り組みがある。徳山を中心とする周南市は素材産業の集積地として知られるが、産業構造の変化や国際的な競争の激化などから、産業都市として厳しい状況に

立たされてきた。そこで、同市に生産拠点を置く企業や地域の企業が異業種交流の組織を立ち上げ、従来の下請けのような垂直的關係とは一線を画し、企業間の水平的な協力による事業開拓を進めてきた。こうした活動から、上記の新連携を活用したプロジェクトが生まれ、素材加工器具の高機能化が実現するなど成果が表れてきている。

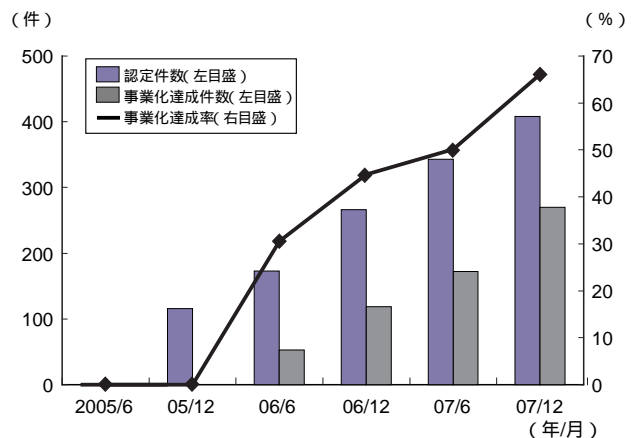
農商工連携の取り組みとその支援策

続いて焦点を当てたいのが、最近にわかに脚光を浴びるようになった「農商工連携」である。「農商工連携」は、農林水産業の事業者が製造業者や流通業者などと業種の壁を越えて協力しながら、付加価値の高い農産品や食材を生産したり、農機や農業施設の高度化を図って生産効率を高めるといった形で事業を創発していくものである。近年北海道や南九州など農業が盛んな地域を中心にこのような農工あるいは農商工の連携活動が生まれてきており、今回政策的にもこれが後押しされることになった。

先ごろ農林水産省・経済産業省は、すでに着手されている農商工連携の有望な取り組みを、「農商工連携88選」としてリストアップした。それによると、各地でユニークな連携活動が試みられている(図表3)。ここでは、そうした事例の一つとして宮崎県都城市のケースを挙げておきたい。

都城市を含む宮崎県南部は農畜産業の盛んな地域である。しかし、安価な海外農産品の流入や農家の高齢化、後継者不足など各地の農村と同様の問題を抱え、

図表2 新連携の実績



(注) 1. 認定件数と事業化達成件数は、いずれも累積値。
2. 事業化達成率は、事業化達成件数 / 認定件数 (%表示)。
(資料) 中小企業庁

付加価値の高い農作物づくりや生産の効率化が重要な課題だ。そこで、都城市では異業種交流団体が中核となり農商工連携による課題解決に注力してきた。例えば特産のらっきょうでは、高齢化対策として、農業者、製造業者などの共同作業により省力的ならっきょう加工装置が開発された。また、畜産業者の畜舎の部材について、錆びの問題がある鉄骨に替え、耐久性の高い地元産杉材を利用する畜舎の開発が関連業者の協力で進められている。そして、これらには地元の工業高専が深くコミットしてきた。都城市の例は、農商工連携に産学連携を組み合わせた、地域の総力結集型のモデルといえよう。

さて、上記のように各地で始まった試みを支援するために制定されたのが農商工等連携促進法であり、今年から施行される。同法には、連携事業における試作品の開発、販路の開拓、ネットワークの構築などをサポートする措置が盛り込まれており、連携に参加する事業者が作成した事業計画が政府から認定されれば、貸付の優遇や税負担の軽減、債務保証の特例といった各種の手当てが受けられる。こうした助けも借りて、メーカーが持つ技術などをうまく導入できれば、地域を支える産業として農業が再び存在感を高めていく可能性が高まりそうだ。

連携をコーディネートする拠点づくり

以上のように、中小企業や農業者などが厳しさを増す環境下で事業を発展させていくには、異分野の事業者

や研究機関などとの有機的な結合を形成し、互いに知恵や資金を出し合っていくことが有効なステップとなってきた。こうした交流に加わってみると、探しあぐねていた部材や技術やノウハウが意外にも近くで見つかったというようなケースも多いとされる。連携さえ組めば確実に事業の拡大が約束されるというものではないが、多様な情報を共有する場が整えられることによって、隠されていた地域の資源が有効活用される道が開け、地域の活性化にも有形無形の効果が生まれることがありえよう。

このような協力体制の構築、パートナーのマッチングをよりスムーズに展開させる手段として、今年度から新たに「地域力連携拠点」が設置されることになった。これは、各地の中小企業支援団体などの優秀なコーディネーターを配置した拠点を各地に設定することにより、異業種交流や産学連携が促進されやすいよう各種の支援策をワンストップで提供できる体制を整えるものだ。すでに全国で拠点の設置が行われ、この5月から活動がスタートしている。これらの新たな施策が十分に活用され、事業者間の多様な連携と創意工夫により、地域経済の活力が高められていくことが期待される。□

みずほ総合研究所 政策調査部
 上席主任研究員 内藤啓介
 keisuke.naitou@mizuho-ri.co.jp

図表3 農商工連携の事例

地域	主要な連携主体	事業の内容
北海道	畜産業者—酪農機械メーカー—IT企業	ITを活用した酪農用自動給餌システムの開発
岩手県	漁協—水産加工業者—販売業者—大学	水産資源を利用した機能性食品原料の開発・販売
福井県	農業者—プラント製造業者—流通業者	植物工場によるレタス等の野菜の通年生産・販売
愛媛県	農業者—加工業者—大学—研究機関	新しい生産技術による高付加価値野菜苗の生産

(資料) 農林水産省・経済産業省「農商工連携88選」によりみずほ総合研究所作成